

答 年間2億円程度とは、平均値であり年度によって多少違う。安価となる基本的な理由は、事業者の創意工夫により事業の効率化を図ることができるところがあり、長期間の契約とすることでスケールメリットが発生する。具体的には受託事業者が設備機器の整備を行う協力事業者への発注を長期的な契約とすることにより経費の軽減に繋がり、施設の運転と整備の補修業務を一括発注することで、業務の効率化が図られ事業経費抑制となる。また、直営事業の一部を民間委託することで、人件費の削減等が可能となる。

問 行政は、お金のことばかりを考えるのではなく、規律を守るのが一番重要だと思っ指定管理者制度でも、必ずしもお金のことばかりを言っているわけではない。市民のニーズや、様々なノウハウなどから考えると、包括委託をしなくても、行政改革の一環として、市の直営実施でも可能であったのでは。

答 廃棄物処理法の第6条において、一般廃棄物の処理は各市町村の固有事務となっており、処理することが大前提

であるが、経費の問題も無視はできない。一般廃棄物の処理を大前提に適正に処理することをベースとし、その中で経費削減を見出していくことが大事と考える。

問 10年間の委託契約をしたとなると、途中で特別な事情がない限り変更はできない。そうなる、受託業者もそれなりの技術者を養成して現場に張りつけることになると思う。市職員は、同じ課で3〜5年、長くても10年以内に人事異動の対象になると思うが、過去に、「優秀な技術者をクリーンセンターに留めるのではなく、将来管理職になることを考え、様々な勉強をさせた方が良いのでは」と尋ねたことがあるが、当時の部長は、「技術者が長く携わっているため、大改修や修繕など少なくとも、効率よく運営できている」と話していた。民間に10年も委託すれば、民間と役所の技術レベルやノウハウに格差が出ると思うが、人事はどのように考えているのか。

答 技術者については、長期に亘って同じ課に所属しているということは否めない。職員の技術力確保、技術継承は

重要な課題であり、ごみ処理施設のように高度な技術の集積した施設においては、指導監督にあたる市職員には受託業者を上回る知識が求められる。専門研修等や、ジョブローテーションを行い技術者の水準を下げることなく後進を育て、技術の継承を目指している。

問 10年間に、民間技術の上昇などで契約額のアップが求められた場合、20億円の節約を見込んでいたものが10億円位になるというケースがあるのではと部長に尋ねたところ、毎年モニタリングをしているとのことであった。その内容は。

答 業務履行確認にとどまらず、当初契約時の要求水準書や技術提案書の内容を確実に実施しているかを確認するなど、厳格な監視業務を指している。内容から逸脱するようなことがあれば、事業者に対しペナルティーをかけることとなる。縛りを設けることにより、厳格・適正に処理をしてもらおう。また、財務状況についても、モニタリングを実施している。

問 モニタリングは、最初き

つちり履行していても徐々に甘くなる恐れがあり、行政だけで実施するのではなく、専門の技術者や弁護士などを含む第三者機関で実施した方が良いのではと要望したことがあるが、10年契約している委託業務の次の切り替えの時にしかできず、その時、指定管理者の候補者選定委員会にかけるこの話であった。10年契約の中間で、一度、選定委員会あるいは調査委員会を実施してはと思うが、可能か。

答 可能であるが、中間の見直し等が果たして必要かというところもある。市職員は、要求水準書、提案書の内容との整合性を複数で確認しており、当然、事業者とのなれ合い的なことはあってはならない。

問 クリーンセンターを大改修して10年程経つが、モニタリングなどをきつちり履行していけば、次の大改修ややり替えはいつ頃になりそうか。

答 施設の長寿命化や有効利用の観点などから稼働期間を平成49年度までとしているが、実際は、それ以降も稼働は可能かと思う。平成49年を目処とした計画では、平成36〜38年度に大規模改修を予測し

ている。それゆえ長期包括運営委託の期間を平成26〜35年度までの10年間の期間とした。

問 今井、やわらぎの郷、鴨公のデイサービスの指定管理者制度の今後のあり方について聞く。やわらぎの郷は、建物1つで、片一方はデイ、片一方はやわらぎの郷というように2つの指定管理を実施しているが、デイの方だけに減価償却費をかけている。鴨公や今井のデイも調べると、デイには減価償却費をかけている。疑問を感じるが。

答 やわらぎの郷の2つの指定管理の内、1つはデイサービスの運営を行うもので、指定管理者が公の施設を使って行う事業所としての活動であり、家賃の発生もあり得るので、基本協定により減価償却費を求め、減価償却費負担金という名目で市が受け入れられている。一方、やわらぎの郷の館の管理のための指定管理は、市の施設である館全体の施設管理業務を委託するものであり、家賃の概念はない。

問 デイサービスの指定管理は、介護保険制度導入の際に、介護保険の制度がうまく機能するかという時に、公設民営